平成２６年（再イ）第１号
広島県三次市十日市南３丁目16番１号
再生債務者　中村　　亮
１　決議に付する再生計画案　平成26年５月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月６日　広島地方裁判所三次支部

平成２６年（再イ）第４号
山口県宇部市大字西岐波1132番地５
再生債務者　中村　　博
１　決議に付する再生計画案　平成26年６月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月６日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第３３号
香川県木田郡三木町大字下高岡2413番地７
再生債務者　國宗　範之
１　決議に付する再生計画案　平成26年５月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月６日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第６号
静岡県富士市鈴川東町23番３号　ハイツ・サンドヒルズ101号
再生債務者　土井　忠大
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成24年９月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月６日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２４年（再イ）第２７号
名古屋市港区善進本町186番地　グラン・コート荒子川公園Ⅱ802号
再生債務者　曽我部アントニアこと　モンテロ　アントニア　イネス　ソガベ
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成24年10月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３０号
千葉市中央区千葉寺町1217番地８
再生債務者　和知　仁司
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年６月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
栃木県足利市百頭町2315番地１
再生債務者　ホセインエムデイムクタル
１　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月16日から平成26年７月24日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（再ロ）第１６号
大阪市東成区大今里南６―28―12東洋ビル401、住民票上の住所大阪府八尾市旭ヶ丘５丁目85番地の１　13―301号
再生債務者　原辺こと　邊　　公胤
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年７月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第１号
沖縄県石垣市字大浜676番地350
再生債務者　西原　孝幸
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年７月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月17日から平成26年７月24日まで
那覇地方裁判所石垣支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号
千葉県船橋市海神５丁目６番２号　ビラ・ネプチューンＢ―104号
再生債務者　熊谷　浩二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月19日まで
平成26年６月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再ロ）第１００９６号
東京都江戸川区谷河内１―２―19
再生債務者　伊藤　紀彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月19日まで
平成26年６月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第４号
川崎市多摩区三田１丁目26番地３　モアクレスト生田403
再生債務者　野上　公秀
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月27日まで
平成26年６月６日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
福岡県久留米市南１丁目８番７―505号
再生債務者　三栗野正男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第１０１０１号
東京都荒川区東日暮里３―42―８―1201
再生債務者　谷山　智士
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１０００１号
長崎県長崎市夫婦川町３番17号
再生債務者　吉田ゆかり
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号
堺市南区土佐屋台1559番地マーベラス泉ヶ丘Ⅱ206号
再生債務者　池田　賢二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
北海道旭川市永山２条２丁目４番26号　アスティ22Ａ棟202号室
再生債務者　八尾坂貴之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日　　旭川地方裁判所民事部